

# 電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金のご案内

## 支給額 1世帯あたり 5万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付金を支給します。

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯\*1）

世帯全員の令和4年度  
**住民税均等割が  
非課税**の世帯

令和4年1月～12月の  
収入が減少し  
**住民税非課税相当**  
の収入となった世帯  
(家計急変世帯)\*2

**確認書の返送が必要です**  
裏面①へ

※一部申請が必要な場合があります。  
令和4年9月30日時点で住民登録のある  
市区町村から確認書が送付されます。

**申請書の提出が必要です**  
裏面②へ

申請時点で住民登録のある  
市区町村に申請してください。



\*1 受給はいずれか1回かぎりです。

\*2 予期せず家計が急変したことで収入が減少し世帯全員の令和4年1月から12月の収入が**住民税非課税相当**となった世帯  
↓の表をご参照ください

### ！ 予期せず家計が急変した とは

これまでには一定の収入があり住民税が課税されている世帯であっても、直近の収入が非課税相当まで減少した場合となります。  
なお、定年退職や事業活動に季節性がある場合等、あらかじめ予測できる場合は、「予期せず家計が急変した」とは言えません。  
あらかじめ予測できる収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額 (給与収入の場合)	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	96.5万円以下	41.5万円以下
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146.9万円以下	91.9万円以下
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	187.9万円以下	123.4万円以下
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	232.7万円以下	154.9万円以下
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	277.9万円以下	186.4万円以下
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.4万円未満	135万円以下

## お問い合わせ

【内閣府】 住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金コールセンター

**0120-526-145**



受付時間 平日9:00～20:00

【柏市】 価格高騰緊急支援給付金  
コールセンター

**04-7165-0250**

受付時間 平日9:00～17:00

**期限：令和5年1月31日(火) 当日消印有効**

対象	必要な手続き	書類の入手方法
<p><b>①</b> 確認書</p>	<p><b>確認書の内容を確認し、</b> (誓約・同意事項,振込先等) 支給要件に該当する場合 のみ<b>返送</b>してください。</p>	<p>確認書は令和4年10月下旬以降、 順次、世帯主宛に送付しています。</p> <p>※ 令和4年1月2日以降に柏市に転入した者を含む世帯は、前住所地等へ課税情報を確認するため、確認書の送付時期が11月中旬頃になります。 お急ぎの方は、別途、申請が可能です。</p>
<p><b>②</b> 申請書</p>	<p>申請書に 必要事項を記入して 添付書類とともに 提出してください。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市HPからダウンロード</li> <li>●オンライン申請</li> <li>●コールセンターへ 問い合わせで取得</li> <li>●各窓口で取得</li> </ul> <p>書類のダウンロードや オンライン申請はこちらから→</p> 

**支給時期** 確認書または申請書を受理してから **1か月後が目安です**



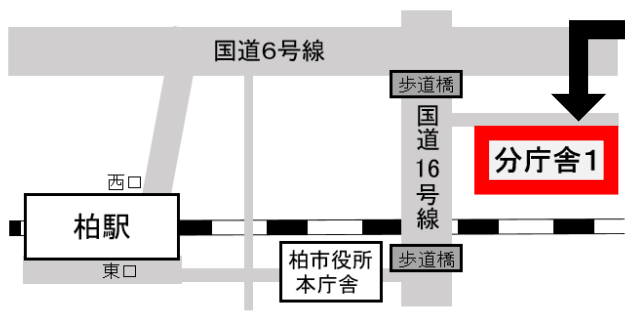
**「振り込め詐欺」や  
「個人情報の詐取」**  
にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

**配偶者やその他親族からの暴力等を  
理由に避難している方へ**

現在お住まいの住所に住民票を移すことができない方でも、住民票上の世帯とは別世帯とみなし、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を受給できる可能性があります。  
詳しくは現在お住まいの市区町村にお問い合わせください。

**価格高騰緊急支援給付金 窓口のご案内**



窓口所在地*	柏市柏255番地 分庁舎1の1階
コールセンター	04-7165-0250
受付時間	月～金曜 9時～17時 ※祝日除く
交通アクセス	柏駅から徒歩20分,または車で約5分 柏市役所本庁舎から徒歩5分



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、  
ご来庁はお控えいただきますようお願い申し上げます。

\* 窓口所在地と郵送先住所は異なります。  
郵送先住所：〒277-8505 柏市柏5丁目10番1 保健福祉部 福祉政策課

柏市HPはこちら→

- 各種ご案内
- 申請書の入手
- オンライン申請

